

辰野町国民健康保険運営協議会議事録

日 時	平成29年2月23日(木) 午後1時30分～午後3時
場 所	辰野町役場 第7・8会議室
出席者	野竹泰也・瀧川和恵子・金子文武・吉田まゆみ 各1号委員 新田政男・古村慎二 2号委員 堀内武男・篠平良平・瀬戸純・赤羽公彦 各3号委員 有賀克明 4号委員 町長 事務局 赤羽住民税務課長・赤羽課長補佐兼国保医療係長・守屋保健福祉課長 中村課長補佐兼保健係長・田中諸税係長兼徴収係長・船木保健師・樋口係員

1. 開会のことば	赤羽住民税務課長より開会のことば
2. 会長あいさつ	辰野町においてはかなり高齢化が進んでいると同時に、所得がかなり低いという非常に厳しい状況が続いている。今回の部分については、議会に提言していくということになるので、慎重な審議をいただいてご意見等々伺いたいと思うのでよろしくお願いします。
3. 町長あいさつ	先ほど平成29年の町の予算のプレス発表があり、一般会計はほんの少しだが減額の予算となった。大きなお金を扱っているわけだが、その中でも医療の関係には多くのお金を使わせていただいている。国民健康保険は最後の砦として運営いただいているということで、ご支援を賜って本当にありがたいことである。今日は28年度の状況や29年度の予算についてご審議いただき、30年に大きく制度が変わるので、それに向けてもどんな風にしていったらいいか、予算的なものも含めて提案していただきたい。その案に基づいて3月の議会に提案してまいりたいと思う。どうぞご審議をお願いいたします。
4. 議事録署名人の指名	今回は、金子文武委員と瀬戸純委員に議事録の内容の確認をお願いします。
5. 議事 (1)平成28年度決算見込みについて	※これより会長が議長となる (1)平成28年度決算見込みについて ・国民健康保険特別会計 赤羽補佐より別紙資料にて説明 国庫支出金は今現在、療養給付費負担金と高額医療費拠出金、特定健診は決まっているが、調整交付金は先日申請したばかりで、仮係数の申請となっている。保険者努力支援制度というのが今年新しく始まり、調整交付金の中の特別調整交付金という形で交付される見込み。退職の療養給付費は、退職の人数も減っているので昨年度よりも3000万円ほど減っている。3回ほど減額されていて、もう一回減る可能性がある。前期高齢者交付金は、前々年度の精算で差し引かれているので昨年度よりかなり減った数字で決算される見込み。県支出金は、あくまで見込み。昨年度よりかなり少ないように見えるが、高額医療費共同事業のほうで今年はマイナスではなかったため、その分減らしている。基金の繰入金は、歳出のほうに足りなくて基金を取り崩

さなければいけないということで、4000万円を取り崩す見込み。

療養給付費は、今現在の保険給付費の比較を見ると、昨年度の同時期と比べてマイナスとなっている。要因としては、昨年度薬価がすごく高かったため。昨年度と比べ1ヶ月にすると1000万円くらい減っている。高額な薬価が下がったとともに使う人も少なくなったので今年は落ち着いている。3月4月で伸びる可能性もあるが、昨年度より下がっているということで見込んでいる。支払いのほうは、医療費以外のほとんどのものが決定となっている金額。繰出金は、現在予定はないが、特別調整交付金を辰野病院のほうで100万円申請をしてあるので、それが決まってきたら辰野病院に繰り出しをする予定。

療養費や保険給付費が伸びた場合は、取り崩す金額が増える可能性もある。決算状況や国・県の補助金が増えれば、基金の繰入も変わる可能性もあるということをご了解をいただきたい。

・国民健康保険税 田中係長より別紙資料にて説明

今年度の収納見込みは、4月から比較しても国保加入者が減少している。また、毎年行われる軽減世帯拡大の税制改正や、国保加入者の高齢化による所得の低下などのため、当初の見込みより大幅に収納額が下がっている。29年の税制改正においても、さらに軽減の拡大の幅が大きくなるような改正となっていて、このままの税率だと今後も税収は大幅に減少していくと思われる。

滞納繰越分については、滞納自体が減っているので大幅な収入は見込めない。今年度の収納率は40%を超える予定だが、収納額は昨年度より600万円ほど減となる見込み。

・診療所特別会計 赤羽補佐より別紙資料にて説明

実質患者数の推移を見ると、第一診療所は平成23年度43名、24年度41名、25年度35名、26年度30名、27年度28名、28年度25名と年々減っている。川島診療所は23年度22名、24年度20名、25年度18名、26年度16名、27年度18名、28年度17名で、患者数は減っているが、受診者数は増えている現状。

第一診療所の繰越金は、収入が足りないということで、国保会計から30万円入れることにした。歳出は診療日を週2回から1回にしたことで、看護師の賃金や経費が少なくなったので昨年度より減となっている。

川島診療所は在宅酸素を使う人が1人いるので、収入と支出が増えている。財産収入が0になっているのは医師住宅が返還されたため。

議長より質疑が受け付けられる

堀内委員：国保税の関係で、一般介護がほかに比べて収納率が低い要因はなにかあるのか。

	<p>田中係長：基本的に収納率は国保税で出しているのですが、たまたま区分分けをしたときにこういう収納率になる。これが低い理由は、40歳から64歳までの方が納めた額が低いんだと思う。</p> <p>赤羽補佐：65歳以上の方は自分で払うか年金から引かれて、40歳前の方は徴収しないので、結局40歳から64歳は1番収納率が悪いということになる。</p> <p>堀内委員：それは計画するときに予定をしていないのか。</p> <p>田中係長：収納率は一本で決めているので、介護が低い率で決めているわけではない。</p>
<p>(2) 平成29年度特別会計予算について</p>	<p>(2) 平成29年度特別会計予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計 赤羽補佐より別紙資料にて説明 <p>療養給付費交付金は、退職の人数が減っていることで3分の1くらいで見込んでいる。前期高齢者交付金は、前々年度の精算金額が多かったことで、前年度よりも増額となっている。県支出金は、共同事業交付金のマイナスが今回の試算で出ていないので、特別調整交付金がもらえないという試算でできているので減っている。それから、医療費の28年度の見込みからすると少ないのではということ減らしてある。</p> <p>総務費は、平成30年度から県に移管されるので情報センターでシステムを改修するため、その負担金ということで増えている。予備費は、決まりでは保険給付費の3%以上を予備費として準備するように言われていたが、前期高齢者交付金が多かったことで、予算として盛ることができた。</p> ・診療所特別会計 赤羽補佐より別紙資料にて説明 <p>診療収入は第一を減らし、川島を増やしている。歳入不足を特別会計より70万円繰入れることにより補う。</p> ・平成30年度納付金等決定までのスケジュール 赤羽補佐より別紙資料にて説明 <p>30年1月に確定係数による納付金等が確定となり、保険料率も県から示されるので、運営協議会へ諮問・答申していただいて保険料を変えていただくようになる。国としては、条例の改正を3月に行うようにしている。その予定で次年度はいろいろやっていかないといけない。来年度の8月の運協のときに詳しいことが決まるので、諮っていただくようになる。先日2回目の試算が出て、標準保険料率を県が示してくれているが、あくまでも現時点での試算となるので、今の医療費、今の人数、今の所得等に応じて出しているため参考にしかならない。試算でいくと、4億3000万円くらいを保険税で集めなさいということを出しているが、予算からいくと少し税率を上げて集めないと足りないのかなと思う。来年度1年かけて保険税を上げていただく方向でやっていただきたい。</p>

野竹委員：来年度中に上げるということか

赤羽補佐：来年度は上げない。30年度に上げるために、8月に3回目の試算が出るので、そういうのを見ながら検討して欲しい。

議長より質疑が受け付けられる

金子委員：国保は医療費の動きによって収入が変わったり支出が変わったりするのは当たり前なのでなんともいえないが、柔道整復師の施術に関する患者調査を行ったということだが、この部分に問題があるのか。

赤羽補佐：28年から始めたが、保険が使えるものとそうでないものがあるので、どういうときの怪我でかかったかという調査をしているだけ。それが適正受診につながる。かかっている方を対象に行っている。問題があるとかではない。パンフレットも一緒に入れて、保険証が使えるか使えないかを広くみんなにわかしてもらおうということで始めた。

金子委員：30年度からのことで、第一診療所、川島診療所に関わる影響というのはまったくないのか。

赤羽補佐：お金を入れてもいいのかどうかというのは、県の方針としては町のお金を使うならいいということだと思う。医療費によって県に納める金額も変わってくるので、国保会計から入れるというのはあまり望ましくないと思う。

瀧川委員：婦人科の検診を受けようと思っただけで行ったら、辰野病院の場合は10月くらいから申し込みをお断りしていると聞いたが、辰野病院ではだいたい何人受け入れるとか、上島医院では何人受け入れるとかがあるのか。

中村補佐：子宮がん検診、乳がん検診に関しては、町内の婦人科のある医療機関ということで上島医院と辰野病院にお願いしている。どれくらい受け入れられるかというのは、委託を結ぶときにそれぞれの医療機関にお願いして、検診の申込者数以上のものは委託契約を結んでいる。町では、4月から12月までを検診期間として設けさせていただいているが、4月から6月はみなさんに医療機関に行っていないだけでいいこともあり、勧奨の通知を送るといっきに申し込みが増えるのが現状。

瀧川委員：申し込みはしてあるが。

中村補佐：個人検診になるので、医療機関に申し込みをしていただかないと受けられない。

瀧川委員：12月に行ったが、10月くらいから受け入れていませんと言われたのが理解できない。

中村補佐：全体を通しての人数でお願いしていて、12月だけで300～400人受け入れることはできないので、みなさんに早めに予約をしてい

	<p>ただきたい。</p> <p>瀧川委員：それはよくわかったが、もう10月くらいから断っているの、今回は無理なので4月になったらすぐ検診を受けてくださいと言われた。</p> <p>中村補佐：年に一度の検診ということで、辰野病院の場合9月10月に予約をしても、3ヶ月後とかじゃないと予約がとれないというのも現状。今年度は予約が取れないので、29年度で受けていただくようにご案内していただけたのかなと思う。予約の仕方に関しても、みなさんにご協力いただけるように、保健福祉課のほうでも努めて勧奨させていただきますのでよろしくお願いします。</p> <p>議長：長：検診に行く人の割合は。</p> <p>中村補佐：申込者に対してだいたい6割くらいの方に受診していただいている。</p> <p>新田委員：ほたるの里健診センターでもやってくれるのか。</p> <p>中村補佐：29年4月から受けていただける。今回のようにお断りしてしまったりするのも緩和できるのではないかと思う。</p> <p>吉田委員：納付金の仮係数はそのときそのときの係数になるのか。</p> <p>赤羽補佐：今回出たのは、今の医療費と今の所得。所得や医療費などいろいろなものを加味して、毎年毎年決まる。来年の分はこれからになる。</p> <p>吉田委員：30年1月の確定は、これから1年間の医療費の削減が影響してくるかもしれないということか。</p> <p>赤羽補佐：今現在のです。</p> <p>吉田委員：納付金部分だけをとったとき、これくらい超過になるということか。</p> <p>赤羽補佐：県に納める納付金を払うための保険料はこのくらいというのを出してくる。</p> <p>吉田委員：歳入歳出にプラス4000万円くらいになるということか。</p> <p>赤羽補佐：そのくらい集めれば、納付金も払えるし、いろいろな保健事業もできるというのを、市町村基礎ファイルで出している。</p> <p>吉田委員：たとえば健康増進活動をたくさんやりたいという市町村があった場合は。</p> <p>赤羽補佐：ひとつの市町村ごとの計算になる。集める金額は市町村ごとに率が違う。</p> <p>吉田委員：市町村ごとに違う内容としては医療費とか人数とかになるのか。</p> <p>赤羽補佐：医療費が高いとか所得が低いとか保健事業とか。いろいろ加味される。</p> <p>新田委員：一番影響が出ているのはC型肝炎の薬代か。</p> <p>赤羽補佐：27年はそうだったが、28年は落ち着いた。薬価も下がったので昨年度よりかなり医療費は減っている。</p>
--	---

	<p>金子委員：29 年度予算を厳しい中で組まれているが、基金の繰り入れはしたほうがパフォーマンス的によいのでは。</p> <p>赤羽補佐：医療費もどうなるかわからないので、最終的に決算でうまくいけば積み立てができるのかなと思う。</p> <p>議長：平成 29 年度特別会計予算についてよろしいでしょうか。 — 異議なし。</p>
<p>(3) 特定健康診査実施状況について</p>	<p>(3) 特定健康診査実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船木保健師より別紙資料にて説明 <p>28 年度 1 月末現在、昨年この時期より全体的には少ない状況だが、人間ドック・医療機関健診は今も実施しているので、今後も増えていく予定。今年度、巡回型特定健診は冬にも実施しており、過去 5 年未受診の方にご案内したり、受診する機会を作ってみたところ、54 名の受診があった。年代別受診率を見ると、40 歳から 64 歳の方の受診率が低いので、受診勧奨の対象や方法を検討していけたらと考えている。</p> <p>特定保健指導は受診者数の総数が減っているのに対して、特定保健指導に該当する方が増えている状況。昨年度はグループ指導をしてきたが、今年度は個別に時間を設けて一人ひとりに合わせた保健指導が実施できるように心がけた。運動教室を全 12 回実施し、単発利用も可能にしたところ、多くの方に参加いただけた。</p> <p>特定保健指導該当以外の方には今まで結果を郵送していたが、今年度より重症化予防を目的として血圧と糖の方を呼んで指導を行った。医療費の内訳を見ると、循環器疾患が入院医療費の中で一番多く、重症化の予防のためには高血圧の管理が大切と考え、結果説明と血圧改善のための生活指導を実施した。</p> <p>重症化予防のひとつとして、糖尿病性腎症重症化プログラムが国と県から出ていて、それにそって町でも今年度から取り組みを始めた。事業の目的として、人工透析をしている方の約 50%が糖尿病を合併しているという状況と、糖尿病性腎症のリスクが高い方へ指導を行うことで、今後慢性腎臓病を予防することができると考えている。</p> <p>議長より質疑が受け付けられる</p> <p>新田委員：対象者を本来は医療機関にかかってない人を対象としてやったほうがよいのでは。医療機関でも検査して健診もやってだとダブってしまっているのでは、それをなくすよう努力してもらいたい。</p> <p>船木保健師：刑務所に入っているか妊娠中以外の方は全員受けるという中でやっているのでは、一律に受診勧奨させていただいている。生活習慣病予防を目的としていて、糖と血圧とコレステロール以外の方で治療中の方もいるので、かかりつけと健診を上手に使い分けてもらいな</p>

	<p>がら進めていけたらと思う。</p> <p>新田委員：将来的には履歴など全部わかるようになるとか。</p> <p>赤羽補佐：マイナンバーを使って、健診や健康教室をポイント制にするとか国は考えているみたいなので、だんだん変わっていくと思う。</p> <p>新田委員：健診率を上げると、給付金が増えるということか。</p> <p>赤羽補佐：率が国の示したところに達すると、支払う費用が減ってくるので、保険税も減らせるということにつながる。</p>
(4) 委員任期及び構成について	<p>(4) 委員任期及び構成について</p> <p>・赤羽補佐より説明</p> <p>県から、予防健康づくりのために歯科医師・薬剤師等の1職種の委員数を複数人とすることも可能ということで文書をいただいたが、3者が同数でなければいけない。辰野町は全部で13名で構成されているが、一人ずつ増やすと16名ということで、現実的ではないと考えている。</p> <p>新田委員：辰野町医師会から2人出ているが、1人でよいかと思う。</p> <p>赤羽補佐：ひとつの職種から必ず出ていただく方向でということで県から言われている。薬剤師会のほうでもう一人出してもいいということであれば2人出していただいて、出せないということであれば医師会にお願いするという形でもよいか。</p> <p>金子委員：要望なので調整してもらったらどうか。</p> <p>赤羽補佐：4名というのは変更せず、その中で考えていきたいと思う。</p>
(5) その他	(5) その他 特になし。
6. 閉会のことば	赤羽課長より閉会のあいさつがあり閉会